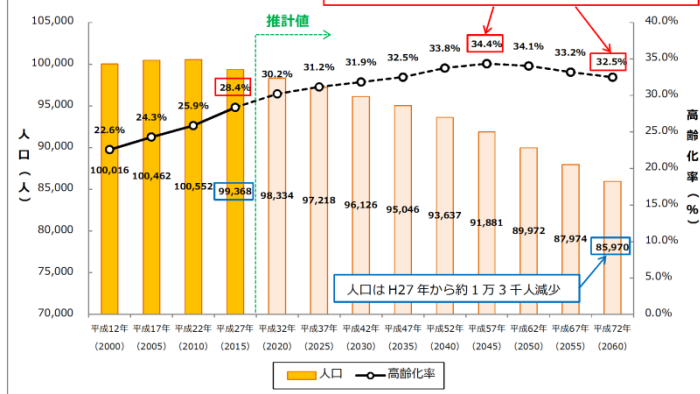
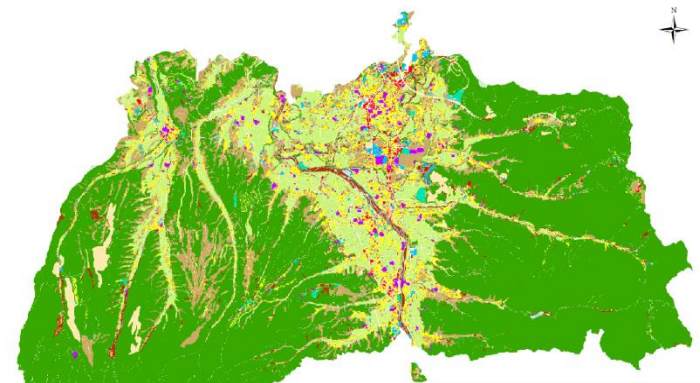


第1章 佐久市の現況・課題

1 佐久市の現況

ア 人口	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少に加え、若年層の市外流出なども影響し、高齢化率が上昇傾向にあります。 人口密度の高いエリアは、用途地域内を中心に分布していますが、用途地域の周縁部でやや人口密度が高くなっており、人口の拡散傾向が見られます。 	<p>【佐久市の人口及び高齢化率の推移】</p>  <p>高齢化率はH57年がピーク（H27年から6%増） その後は減少に転じH72年は32.5%（H27年から4.1%増）</p> <p>人口はH27年から約1万3千人減少</p> <p>資料：佐久市人口ビジョン</p>																
イ 産業	<ul style="list-style-type: none"> 第1次、第2次産業が減少し、第3次産業の就業人口は60%以上に達しています。 製造品出荷額及び従業者数は、近年はほぼ横ばいに推移していますが、年間商品販売額及び従業者数は減少傾向にあります。 																	
ウ 土地利用	<ul style="list-style-type: none"> 岩村田、中込中央区、中込・野沢、臼田と連続した市街地が形成されており、浅科地域、望月地域には、中山道沿道に市街地が形成されています。 行政区画に対して都市計画区域の割合は44.7%（うち用途地域は3.3%）となっています。 用途地域内では、自然的土地利用が19.8%、都市的土地利用が80.2%を占め、行政区画全体では、自然的土地利用が87.6%（山林63.6%）、都市的土地利用が12.4%となっています。 	 <table border="1" data-bbox="1098 1302 1380 1459"> <thead> <tr> <th colspan="2">凡例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>田</td> <td>工業用地</td> </tr> <tr> <td>畑</td> <td>公益施設用地</td> </tr> <tr> <td>山林</td> <td>道路用地</td> </tr> <tr> <td>水面</td> <td>交通施設用地</td> </tr> <tr> <td>その他自然地</td> <td>公共空地</td> </tr> <tr> <td>住宅用地</td> <td>その他空地</td> </tr> <tr> <td>商業用地</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>資料：平成26年度佐久市都市計画基礎調査</p>	凡例		田	工業用地	畑	公益施設用地	山林	道路用地	水面	交通施設用地	その他自然地	公共空地	住宅用地	その他空地	商業用地	
凡例																		
田	工業用地																	
畑	公益施設用地																	
山林	道路用地																	
水面	交通施設用地																	
その他自然地	公共空地																	
住宅用地	その他空地																	
商業用地																		
エ 都市基盤施設	<ul style="list-style-type: none"> 土地区画整理事業は、施行区域全体で167.1ha、施行区域は用途地域に対して約11.9%を占めています。 都市計画道路は、38路線のうち19路線の整備が完了しています。 都市公園は、52箇所、約87.7haの公園が整備されています。 公共下水道の市内全体の水洗化の状況は92.8%となっています。 																	
オ 交通	<ul style="list-style-type: none"> JR小海線の1日あたりの駅別乗車人員は、北陸新幹線との接続駅である佐久平駅で増加傾向にあるものの、そのほかの駅については、ほぼ横ばいもしくは微減となっています。 バス路線は、民間バス事業者が運行する自主運行路線と、市民の移動手段を確保するため市が赤字補填を行って維持している廃止代替バス、市が民間事業者に委託して運営している市内循環バス及びデマンドタクシーがあります。 																	
カ 自然・歴史	<ul style="list-style-type: none"> 浅間山、蓼科山、荒船山など美しい山並みに囲まれています。 古くからのまちなみは、中山道、佐久甲州街道を軸に発展し、当時の面影を一部に残しています。 																	

2 佐久市の課題

(1) 近年の佐久市の動向

- ア 地域の特徴を生かした個性ある「機能集約・ネットワーク型まちづくり」の推進
- イ 高速交通網の拡充と新たな広域交流拠点の創出
- ウ 健康長寿のまちづくりのさらなる推進

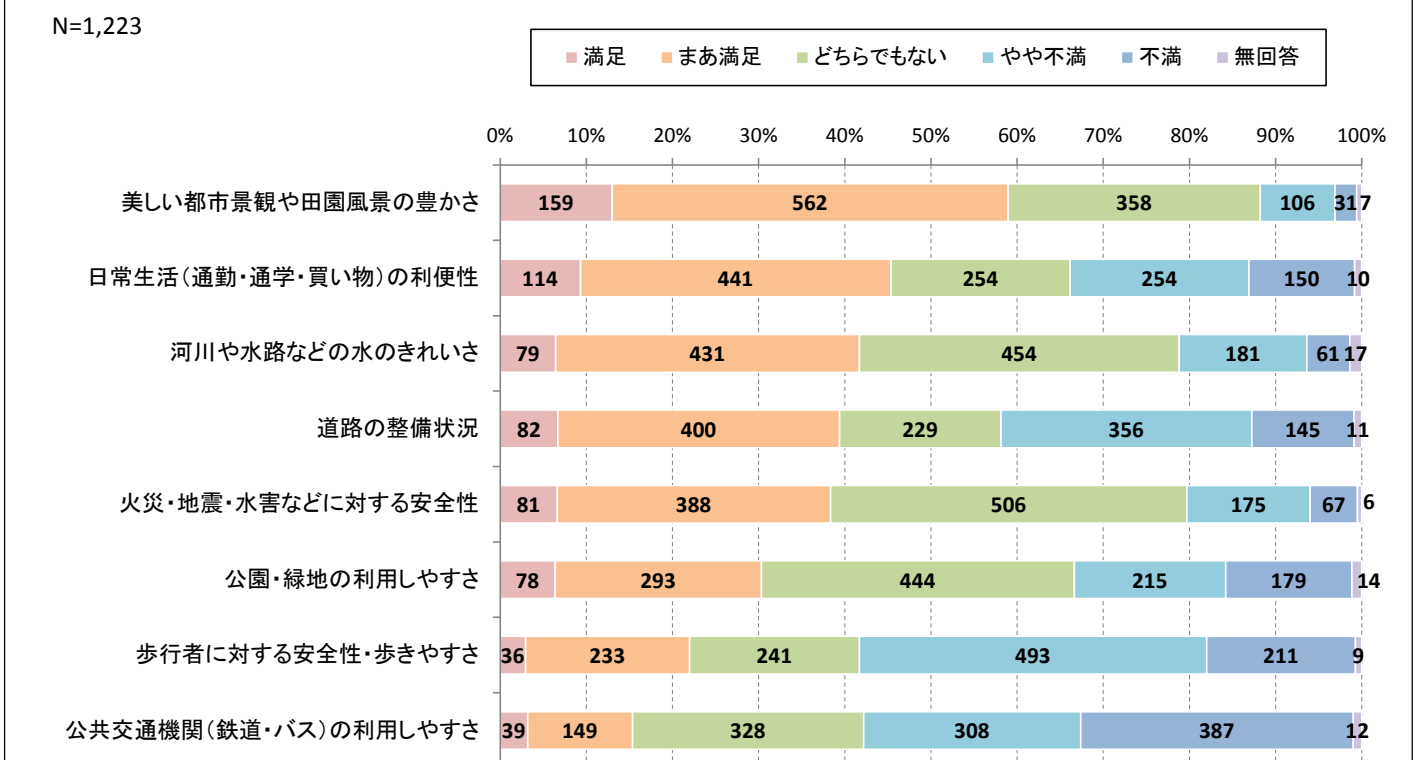
(2) 佐久市の都市づくりの課題

- ア 地域特性を生かした土地利用の推進
- イ 環境・景観への配慮と適切な開発誘導
- ウ 安全で快適に暮らせる都市基盤整備
- エ 都市機能の集約とネットワークの構築
- オ 産業振興と地域社会を支える環境整備
- カ 健康長寿の取組と一体となった都市政策の展開

(3) 市民意向の把握

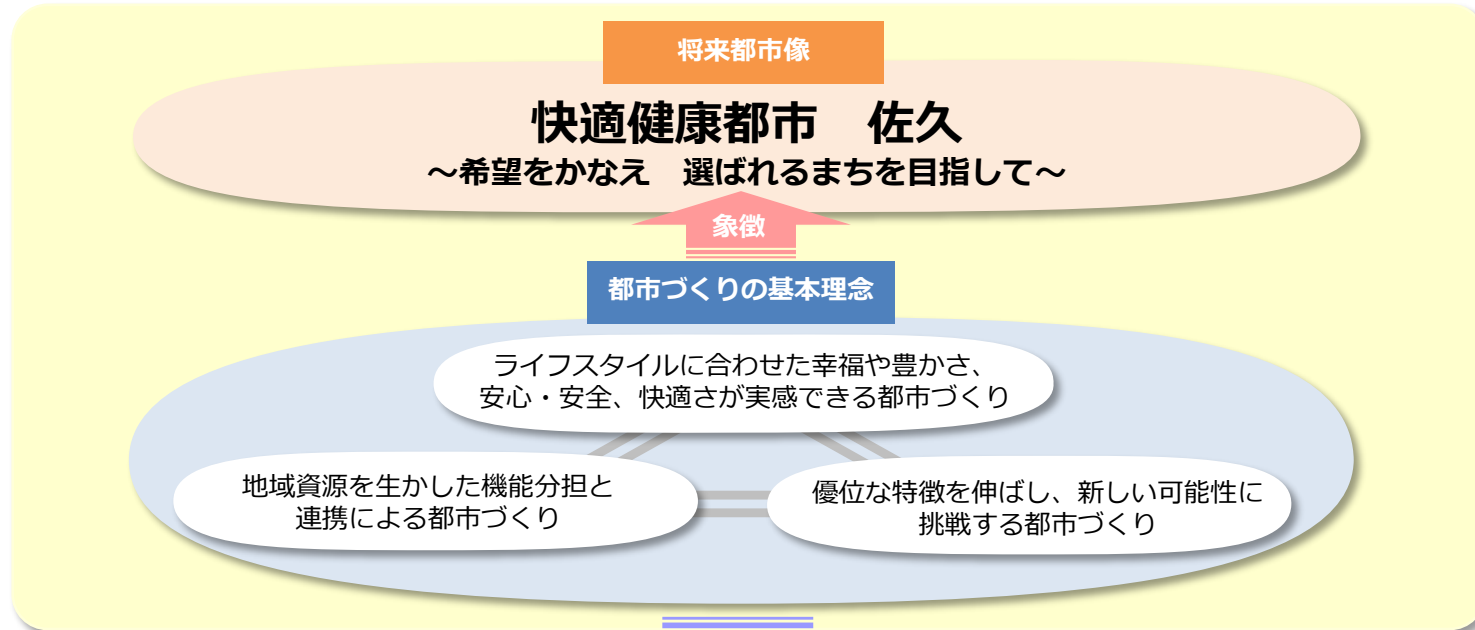
「佐久市都市計画マスタープラン」の策定に関するアンケート調査（平成28年11月）

【集計結果の抜粋（住んでいる地区の暮らしやすさや周りの環境についての満足度）】



1 都市づくりの基本理念と目標

【都市づくりの概念図】



都市づくりの目標

ア 佐久市の特性を最大限に生かした都市づくり

- 交通結節都市としての優位性、医療・健康・福祉に関する都市機能の充実など、本市の強みや特性を最大限に生かした土地利用の推進と本市ならではのまちづくり

イ 都市的土地利用と自然的土地利用の調和した都市づくり

- 本市らしい景観資源の保全に努めるとともに、無秩序な市街化を抑制するなど、都市と自然・農業との調和を確保
- 地域の活性化につながる開発の誘導など、総合的かつ計画的な土地利用の推進
- 良好な環境を将来に継承するための環境共生型まちづくりの推進

ウ 安全な暮らしの確保と快適に暮らし続けられる都市づくり

- 災害への備えが十分で、安全な暮らしを保障する環境整備
- 誰もが快適に安心して暮らすことができる身近な都市基盤の整備と心地よく過ごせる地域の居場所づくり（プレイスメイキング）の推進
- 環境負荷の少ない循環型まちづくりの推進

エ 地域の特徴を生かした機能の集約とネットワークによる都市づくり

- 機能集約型のまちづくりにより、地域の拠点性を高め、特徴ある発展を支える都市基盤整備を推進するとともに、利便性の高い住環境を確保
- 拠点、市街地、集落、その他の地域を効果的につなぐ地域間ネットワークの構築

オ 経済の活性化と地域社会の維持のための都市づくり

- 本市の特性を生かした新たな産業の創出や、交通結節都市としての優位性を生かした産業振興
- 市内のどのような場所であっても暮らし続けることを保障するため、地域コミュニティや身近な暮らしを支える取組の推進

カ 豊かな暮らしを支える健康長寿の都市づくり

- 健康長寿のまちとして、子どもから高齢者まで全ての市民が健康で豊かに暮らせるまちづくりの推進
- 医療・健康・福祉が連携して必要な支援を行えるような都市基盤整備と健康を促すまちづくりの推進

2 将来都市構造

○ 将来都市構造の考え方

- 本市の将来都市構造は、「軸」・「拠点」・「土地利用ゾーン」により構成するものとし、「軸」と「拠点」の考え方は、「佐久市立地適正化計画」における「機能集約・ネットワーク型まちづくり」とも整合しています。

○ 軸の展開の考え方

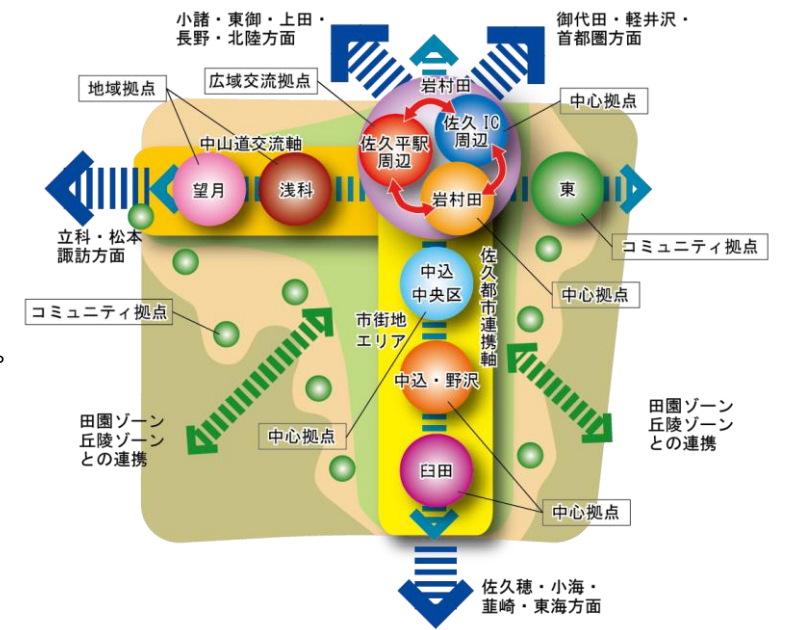
- 「佐久都市連携軸」は、佐久広域圏の主軸でもあり、広域的には首都圏、北陸地方、東海地方へとつながる広域連携軸の一翼を担っています。
- 「中山道交流軸」は、歴史・文化的交流とともに、拠点同士の機能連携や役割分担のネットワークを構築する上での連携軸として位置付けます。
- 主要河川については、都市に潤いとやすらぎをもたらす「水と緑の軸」として位置付けます。

○ 拠点の展開の考え方

- 市街地や集落などにおける都市機能や生活利便施設の集積を図るべき「まちなか拠点」、産業機能の集積を図るべき「産業拠点」、基幹的な公園・緑地である「緑の拠点」を設定します。

○ 土地利用ゾーンの展開の考え方

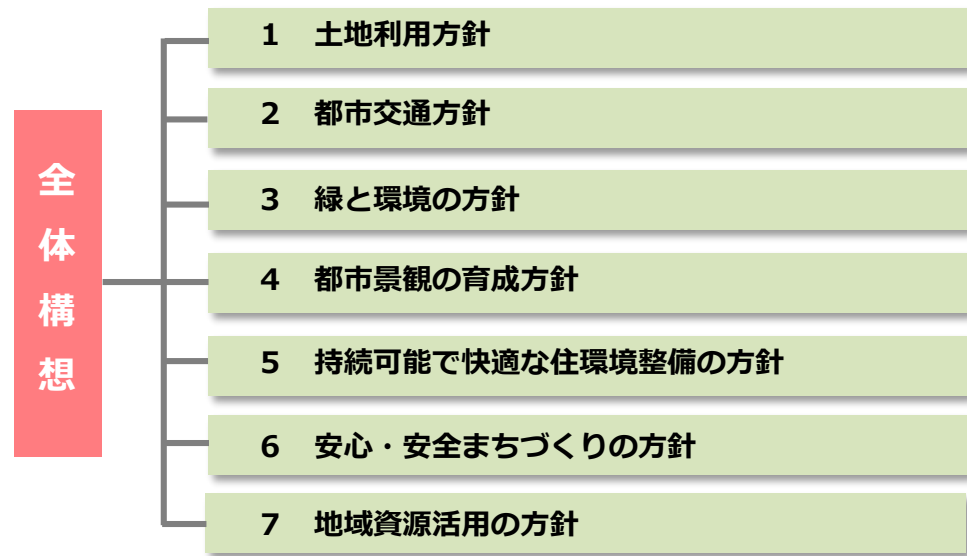
- 地域ごとの大まかな土地利用の特性を踏まえ、「市街地ゾーン」、「田園ゾーン」、「丘陵ゾーン」、「山地ゾーン」の4つの土地利用ゾーンを設定します。



【将来都市構造図】



全体構想は、以下の7分野から構成されます。



1 土地利用方針

○基本的な考え方

- 地域の拠点に生活サービス機能を集約するとともに、各地域の強みを生かし、その特徴を磨き上げる、機能集約型の土地利用を推進
- 都市的土地利用と自然的土地利用の調和を図るとともに、土地利用転換にあたっては、人口や産業の動向、都市インフラの整備状況、その他自然的条件などを勘案して、適切に行う
- 本市の魅力や都市力の向上を図るため、本市の立地特性や地域資源を活用した特徴ある土地利用の展開
- 都市づくりの動向や現状に即して、用途地域をはじめ、都市計画法に定める地域地区の見直しを検討

2 都市交通方針

○基本的な考え方

- 本市の強みである高速・広域交通体系のさらなる充実及び幹線系道路と身近な道路のそれぞれの役割分担に応じた道路整備を図り、円滑な交通ネットワークを確保
- 自動車・歩行者・自転車それぞれが快適かつ安全に通行できる道路環境の創出
- 公共交通網の整備により、市内の拠点、市街地、集落、その他地域を効果的につなぐ地域間ネットワークの構築

3 緑と環境の方針

○基本的な考え方

- 「佐久市緑の基本計画」に基づく、公園・緑地をはじめとする身近な緑の維持・確保

緑の将来像 人と自然が共生する多様な緑を育むまち

- 「第二次佐久市環境基本計画」に基づき、晴天率の高さや、豊かな自然環境といった特徴を生かし、環境負荷の軽減や再生可能エネルギーの利活用などを促進することで地球環境にやさしいまちづくりを推進

望ましい環境像 水と緑きらめく自然を、みんなの力で未来に伝えるまち

- 「佐久市下水道ストックマネジメント計画」などに基づき、施設機能の維持・向上を図るとともに、全戸水洗化を目指す

4 都市景観の育成方針

○基本的な考え方

- 佐久の「原風景」を保全しつつ、「新風景」として道路や市街地整備・景観育成基準を設けることで、「原風景」と調和した「新風景」の創出と、市民の土地への愛着の醸成

景観育成の基本目標 生活に「原風景」と「新風景」が映える街

5 持続可能で快適な住環境整備の方針

○基本的な考え方

- 機能集約・ネットワーク型の都市構造への転換や、生活基盤施設の整備水準の向上などにより市民の生活利便性を確保するとともに、持続可能な住環境を実現
- 公共サービスの適正化や公共施設の長寿命化、地域の居場所づくり（プレイスメイキング）などの様々な取組を展開し、総合的な視点から「暮らしやすい」「暮らし続けたい」まちづくりを推進

6 安心・安全まちづくりの方針

○基本的な考え方

- 激甚化する自然災害に備えるとともに、都市の防犯性の向上や移動の円滑化を促進し、暮らす場所や暮らし方にかかわらず、誰もが安心して暮らし続けることができる安心・安全なまちづくりを推進

7 地域資源活用の方針

○基本的な考え方

- 市民が愛着と誇りを持って暮らし続けることができる地域社会を実現するため、地域の個性や特徴を生かしたまちづくりを推進
- 本市の強みである充実した地域医療や、豊かな自然環境、歴史・文化など既存の地域資源のさらなる活用

○地域資源を生かしたまちづくりの方針

- ア 健康長寿のまちづくりの推進
- イ 自然や農業と調和したまちづくりの推進
- ウ 歴史・文化資源を活用したまちづくりの推進
- エ 既存商店街の振興による地域の活性化
- オ 高速交通網の活用による地域の活性化

1 浅間・東地域

ア 地域の将来像

地域の強み・特性

本市の発展を牽引する中核地域

高速交通網の結節点としての優位性

豊富な歴史・文化資源や家畜改良センター周辺の優れた景観

浅間・東地域の将来像

豊かな地域資源と多様な都市機能が一体となった佐久市の発展を牽引するまち

イ 施策展開の方針

- 佐久広域圏の中核地として、文化、教育、医療、産業、観光、交通など多様な機能が集積する複合市街地としての整備を促進します。
- 佐久都市連携軸と中山道交流軸との結節点であるため、商業環境の充実など、まちの魅力や交流拠点としてのにぎわいを創出します。
- 佐久平駅南地区については、土地区画整理事業による新たな市街地の形成を図り、都市的土地利用を推進します。
- 優れた緑と景観を保全・育成するとともに、歴史・文化などの地域資源を生かしたまちづくりを推進します。

ウ 主要施策（抜粋）

- (ア) 土地利用
- ・ 佐久平駅南地区における高次都市機能の集積及び新たな市街地の形成
 - ・ 佐久平駅周辺地区における佐久平駅南地区の都市機能集積を踏まえた民間開発の段階的、計画的な誘導
- (イ) 都市交通
- ・ 都市計画道路相生大手線・相生赤岩線（主要地方道下仁田浅科線）、北幹線（県道塩名田佐久線）、南北幹線（主要地方道佐久小諸線）の整備促進
 - ・ 志賀本郷地区の主要地方道下仁田浅科線のバイパス整備促進
 - ・ 佐久平駅南地区の市街地整備に併せた都市計画道路の整備
 - ・ 市内循環バスの充実
 - ・ 市内巡回バス、廃止代替バスの再編によるデマンドタクシーの導入と充実
- (ウ) 緑と環境
- ・ 駒場公園「創錬の森」の整備及び県立武道館の整備促進
 - ・ 観光拠点としての平尾山公園の充実
 - ・ 新クリーンセンターの整備
- (エ) 都市景観の育成
- ・ 佐久平駅南地区における地区計画による規制・誘導
 - ・ 佐久平駅南地区における無電柱化の検討
- (オ) 持続可能で快適な住環境整備
- ・ 岩村田小学校の全面改築の推進
 - ・ 東会館の整備
- (カ) 安心・安全まちづくり
- ・ 防火・準防火地域指定地域のあり方検討
- (キ) 地域資源活用
- ・ 生涯活躍のまち（日本版CCRC）事業の推進
 - ・ 岩村田商店街や佐久平駅周辺を対象エリアとする中心市街地活性化基本計画に基づく、にぎわいと魅力がある市街地の形成

2 中込・野沢地域

ア 地域の将来像

地域の強み・特性

利便性に優れた古くからの商業地、行政サービスの中心地

神社仏閣や地域の伝統行事などの歴史・文化資源

ヘルシーテラス佐久南を拠点とした新たな交流

中込・野沢地域の将来像

千曲川の清流に培われた歴史・文化と新たな交流が創り出す、安らぎとにぎわいの共存するまち

イ 施策展開の方針

- 中込地区、野沢地区の連携のもと、歴史・文化資源や都市基盤の整った良好な住環境を生かし、暮らしやすさとにぎわいの向上を図ります。
- 市内各地から人が集まる行政サービスの拠点であるため、安全性、快適性、利便性に配慮したまちづくりを推進します。
- 佐久南インターチェンジ周辺においては、佐久の魅力を発信し、農業をはじめとする産業振興に資する拠点を形成します。

ウ 主要施策（抜粋）

- (ア) 土地利用
- ・ 中込地区、野沢地区の相互連携による商業集積の促進
- (イ) 都市交通
- ・ 国道141号の4車線化促進
 - ・ 都市計画道路跡部臼田線の整備
 - ・ 市内循環バスの充実
 - ・ 市内巡回バス、廃止代替バスの再編によるデマンドタクシーの導入と充実
- (ウ) 緑と環境
- ・ 佐久総合運動公園の整備
 - ・ 佐久市下水道管理センターの機能向上
- (エ) 都市景観の育成
- ・ コスモス街道やフラワーロードなど、協働による景観育成の推進
- (オ) 持続可能で快適な住環境整備
- ・ 野沢会館の整備
 - ・ 旧中込会館の跡地利用検討
 - ・ 旧2保育園（平賀、内山）の跡地利用検討
- (カ) 安心・安全まちづくり
- ・ 防火・準防火地域指定地域のあり方検討
- (キ) 地域資源活用
- ・ 佐久総合病院佐久医療センターの運営支援
 - ・ 内山地区観光活性化事業の推進
 - ・ 中込商店街及び野沢商店街などの活性化方策の検討
 - ・ 中込商店街の歩行者専用道路のあり方検討
 - ・ 道の駅「ヘルシーテラス佐久南」を拠点とした情報発信と交流促進

3 臼田地域

ア 地域の将来像

地域の強み・特性

医療・健康・福祉の
まちづくり

うすだ健康館、佐久臼田IC
などの多様な交流拠点

五稜郭、天体観測施設
などの個性ある地域資源

臼田地域の将来像

歴史・文化を生かした
交流と協働で織りなす健康あふれるまち

イ 施策展開の方針

- 臼田地域で培われてきた医療・健康・福祉のまちづくりを、住民や佐久総合病院などとの協働で推進します。
- 歴史・文化資源や交流拠点を生かし、観光・交流機能の拡充を進め、地域の活性化を図ります。
- 佐久市南部の拠点としてのアクセス性の向上及び良好な住環境の創出により、健康で生きがい豊かなまちづくりを進めます。

ウ 主要施策（抜粋）

- (ア) 土地利用
・ 佐久臼田インターチェンジ周辺地区における新たな工業団地の整備に向けた取組の推進
- (イ) 都市交通
・ 県道上小田切臼田停車場線の整備促進
・ 東幹線（県道三分中込線）のバイパス整備促進
・ 市内循環バスの充実
・ デマンドタクシーの充実
- (ウ) 緑と環境
・ 千曲川沿いの緑地の保全及び水辺空間の活用検討
- (エ) 都市景観の育成
・ 中部横断自動車道沿道の屋外広告物の規制・誘導
- (オ) 持続可能で快適な住環境整備
・ 安全な通学路の確保と狭あい道路の解消
・ 臼田地区新小学校の整備及び統合となる4小学校（田口、青沼、切原、臼田）の跡地利用検討
・ 学校給食臼田センターの整備
- (カ) 安心・安全まちづくり
・ 千曲川の護岸整備及び片貝川の河川改修
- (キ) 地域資源活用
・ 佐久総合病院本院の整備促進
・ 「佐久市臼田健康活動サポートセンター（うすだ健康館）」を拠点とした医療・健康・福祉のまちづくりの推進
・ 生涯活躍のまち（日本版CCRC）事業の推進
・ 龍岡城五稜郭の整備及び周辺の歴史・文化資源との一体的な観光拠点化の推進
・ コスモホールの機能向上及び周辺環境整備

4 浅科地域

ア 地域の将来像

地域の強み・特性

千曲川と浅間山・蓼科山を
望む優れた田園風景

五郎兵衛新田に
代表される
良好な農業環境

塩名田宿、八幡宿の
まちなみや穂の香乃湯、
道の駅などの交流拠点

浅科地域の将来像

優れた歴史・文化・自然と田園風景が織りなす
ゆとりある豊かな生活空間

イ 施策展開の方針

- 五郎兵衛用水や中山道沿道の歴史・文化資源の活用を図るとともに、地域の特徴を生かした土地利用を推進し、地域の活性化を図ります。
- 地域内のネットワークを強化し、良好な住環境を創出することで、暮らしの質の向上を図ります。
- 良好な農業環境の中で暮らしを楽しもうとするライフスタイルの受け皿の提供を図ります。

ウ 主要施策（抜粋）

- (ア) 土地利用
・ 五郎兵衛新田における優良農地の保全など、地域の特徴ある発展を支える土地利用の推進
- (イ) 都市交通
・ 北幹線（県道塩名田佐久線）の整備促進
・ 市内巡回バス、廃止代替バスの再編によるデマンドタクシーの導入と充実
- (ウ) 緑と環境
・ 千曲川沿いの緑地の保全及び水辺空間の活用検討
・ 特定環境保全公共下水道処理場（浅科浄化センター）の改築
- (エ) 都市景観の育成
・ 中山道沿道の歴史的景観の保全・育成
・ フラワーロードなど、協働による景観育成の推進
・ 北陸新幹線沿線及び県道下仁田浅科線沿道の屋外広告物の規制・誘導
- (オ) 持続可能で快適な住環境整備
・ 移住関連施策との連携による多自然居住の誘導
・ 浅科支所、浅科会館及び浅科福祉センターの複合化による施設整備
- (カ) 安心・安全まちづくり
・ 千曲川の護岸整備
・ 大池の地震対策によるため池としての機能確保
- (キ) 地域資源活用
・ 五郎兵衛用水など基幹水利施設の機能向上
・ 中山道塩名田宿や八幡宿における歴史・文化資源を活用した環境整備の検討
・ あさしな温泉「穂の香乃湯」、道の駅「ほっとば〜く・浅科」の機能更新

5 望月地域

ア 地域の将来像

地域の強み・特性

望月宿、茂田井間の宿のまちなみや、神祭りなどの歴史・文化資源

豊かな自然の恵みと観光・レクリエーション施設の集積

長者原に代表される良好な農業環境

望月地域の将来像

豊かな自然と歴史・文化を守り育てる
温もりと安らぎの郷

イ 施策展開の方針

- 望月宿・茂田井間の宿や石仏などの歴史・文化資源と温泉・ゴルフ場などの観光資源、清流などの天然資源を結びつけ、地域の活力向上を図ります。
- 集落相互のネットワーク化などにより、生活基盤と暮らしやすさを確保し、地域コミュニティの維持・活性化を図ります。
- 豊かな自然にふれあいながら暮らしを楽しもうとするライフスタイルの受け皿の提供を図ります。

ウ 主要施策（抜粋）

- (ア) 土地利用
- ・ 冷涼な気候を生かした高原野菜の産地など、地域の特徴ある発展を支える土地利用の推進
 - ・ 八ヶ岳中信高原国定公園に連なる山系の優れた自然環境の保全
- (イ) 都市交通
- ・ 東西幹線の整備
 - ・ 県道百沢臼田線、南幹線（県道大木浅田切線）の整備促進
 - ・ 市道67-8号線（大平）及び市道65-7号線（中石堂、長者原）の整備
 - ・ 廃止代替バスの再編によるデマンドタクシーの導入と充実
- (ウ) 緑と環境
- ・ 布施川、鹿曲川、八丁地川などの清流沿いの緑地の保全及び水辺空間の活用検討
 - ・ 特定環境保全公共下水道施設（望月浄化センターなど）の機能更新
- (エ) 都市景観の育成
- ・ 中山道沿道の歴史的景観の保全・育成
- (オ) 持続可能で快適な住環境整備
- ・ 移住関連施策との連携による多自然居住の誘導
 - ・ 旧3小学校（本牧、春日、布施）の跡地利用検討
 - ・ 旧3保育園（望月、春日、布施）の跡地利用検討
- (カ) 安心・安全まちづくり
- ・ 土砂災害警戒区域や山地災害危険地区など危険箇所の周知
- (キ) 地域資源活用
- ・ 春日地区における温泉と緑が一体となった森林セラピー基地の機能更新
 - ・ 中山道望月宿や茂田井間の宿における無電柱化など、歴史・文化資源を活用した環境整備の検討

合意形成の経過

	時期	項目	内容
平成28年度	11月7日～21日	パブリックコメント	佐久市都市計画マスタープラン策定方針（案）に関する意見募集を行いました。 【提出された意見】1名3件
	11月24日～12月9日	アンケート調査	市全体の現状や課題を把握するためアンケート調査を行いました。 【調査対象】市内在住の16歳以上の市民3,000人（住民基本台帳から無作為抽出） 【有効回答者数】1,223人（回答率40.8%）
	2月26日	第1回まちづくりワークショップ	地域社会を担う様々な立場の皆さんに、地域の現況・課題や将来像についてのご意見を伺うため、まちづくりワークショップを開催しました。 【参加者】第1回：31名/第2回：25名 【テーマ】第1回：地域の良いところ、足りないところについて 第2回：地域の将来像について
	3月19日	第2回まちづくりワークショップ	
平成29年度	8月21日～8月29日	まちづくりタウンミーティング	地域別構想の内容を充実させるため、区長会や公募市民の皆さんによる地域別のまちづくりタウンミーティングを開催しました。 【参加者】浅科地域（8月21日）：12名 浅間・東地域（8月22日）：21名 中込・野沢地域（8月23日）：17名 望月地域（8月28日）：6名 臼田地域（8月29日）：13名 【議題】地域の将来像、施策展開の方針、主要な施策について

計画策定スケジュール

	時期	項目	内容
平成29年度	11月22日	都市計画審議会	素案についての審議
	12月頃	住民説明会	素案の概要を住民に広く説明します。
		パブリックコメント	素案に関する意見募集を行います。
	1月頃	素案の閲覧・公聴会	閲覧・公述の受付を行います。なお、公述の申出があった場合は、公聴会を開催します。
	2月頃	公告、縦覧、意見書の提出	計画案を公告し、縦覧のうえ、意見を受け付けます。
	3月頃	都市計画審議会	計画案の諮問・答申